

環境経済論の諸系譜に関する覚え書き (二)

—若干の学説史的回顧と展望を中心に—

寺西 俊一

目次

1. はじめに
—本稿の課題について—
2. 経済諸学説の歴史と環境経済論
—若干の問題史的概観—
3. J・グラント及びW・ベティの議論をめぐって
—経済学前史にみる環境経済論への萌芽—
 - (1) グラント『死亡表の観察』にみる「都市衛生環境」改善論
 - (2) ベティにおける「人民の価値」損失論 (……以上, 前号)
4. T・R・マルサスの議論をめぐって
—“経済と環境の関係”をめぐる一論点—
 - (1) マルサス『人口論』にみる主張と環境経済論の一論点
 - (2) “経済と環境の関係”把握をめぐる今日的課題とマルサスの立論
(……以上, 本号)
5. F・エンゲルス及びK・マルクスの議論をめぐって (……以下, 統号)
6. A・C・ピグー及びその後継者の議論をめぐって
7. K・W・カップの議論をめぐって
8. むすび
—環境経済論体系化への課題と展望—

4. T・R・マルサスの議論をめぐって ——“経済と環境の関係”をめぐる一論点——

前号から続く本稿での課題は、すでに述べたとおり、環境経済論という新しい問題領域と係る理論的諸系譜に関して、若干の学説史的考察を試みようとする点にある。

前節3. では、その最初の系譜として、J・グラント及びW・ベティにみられた議論をとりあげ、それぞれの系譜的意義をめぐって若干の考察を行った。その際、彼らの議論が本稿で扱う環境経済論の諸系譜の中にそれなりに位置づけられたのは、それらがともに、今日的に表現するならば、17世紀当時の大都市ロンドンを具体的素材とした形での“都市環境論”あるいは“都市環境政策論”⁽¹⁾とみなしうるものと考えられたからである。だが他方、彼らにみる実際の議論は、すでに前節で詳述した如く、一応環境経済論の諸系譜の最初に位置づけられうるとはいえ、それはただ、一定の“萌芽”がそこに宿されていた、ということであったにすぎない。この点で、彼らにみる議論のレベルは、何よりもその前提に据えられるべき固有の意味での経済学の理論体系がまだ十分な確立をみていないという歴史段階に基本的に制約されたものであった、といってよい。

わが国の著名な経済学史家の一人であった故久留間鮫造教授の言に従えば、近代における経済学の歴史は、「ブルジョア社会の経済に関する理論的認識」⁽²⁾の体系化を通じてはじめて、その本格的な確立の時代へとすすむことになるが、周知のように、そうした意味での経済学の理論的体系化が与えられてくるのは、18世紀の中葉以降、すなわちフランソワ・ケネー (François Quesnay) による重農学派 (フィジオクラート Physiocrat) の創設以降のことであった。それゆえ、それ以前の段階においては、たとえば前節でとりあげたW・ベティの議論にみる如く、そこにある程度の経

経済的論説といいうるものが看取されたとしても、それらはなお、直接的な政策論の域を脱しないか、あるいは時に鋭い理論的分析を伴ったにしても、それらはまだ、基本的にいって断片的な論説以上の域を出るものではなかったといわざるを得ない。そしてその限りにおいて、やはりJ・グラントやW・ペティにみる議論は、固有の意味での経済学の歴史からすれば、まだ「前史」的段階に属する議論とみなされるのである。⁽³⁾

さて近代における経済学の歴史は、上述のように、フランソワ・ケネーによって創設された重農学派の登場とともに、ようやくその「前史」的段階からの脱却へと向かい始めるが、さらにその後の展開を通じて、周知のように、A・スミス(Adam Smith), T・R・マルサス(Thomas Robert Malthus), D・リカード(David Ricard), J・S・ミル(John Steuart Mill)らに代表される古典派経済学の成立を生みだしていった。それは改めていうまでもなく、18世紀後半から19世紀中葉にかけて進展した産業革命を通じて、資本主義的生産諸力が急速に発展し、確立していった時代に照応するものであった。古典派経済学に属する人々は、そうした時代における資本主義的生産諸力の発展の経済原理を理論的に認識しようとしていたといつてよいであろう。

ところで、こうした古典派経済学に属する人々のうちで、ここでの環境経済論の諸系譜に位置づけられるような議論を展開していたのは、とくにT・R・マルサスであったと考えられる。⁽⁴⁾ というのは、彼の代表的著作としてつとに有名な『人口論』(1798年、初版)⁽⁵⁾の中に凝縮された議論が、環境経済論の今日的課題を念頭においたとき、しかるべき検討を要する重要論点を内包させたものとして、改めて注目されてくるからである。

では、それは一体如何なる意味においてなのか。

以下、本節では、環境経済論の今日的課題との係りに留意しながら、上記『人口論』の中でマルサスが提起していた議論の内容とその意義をめぐ

って、若干の考察を加えておくこととしたい。

(1) マルサス『人口論』にみる主張と環境経済論の一論点

以下では、マルサスの『人口論』にみる議論について、とくに環境経済論の今日的課題との係りから一定の検討を加えていくことになるが、周知のように、同書自体は決して環境問題そのものを主題とした著作ではない。むしろ、かつて、イギリスのマルサス研究家として知られるジェイムズ・ボナー (James Bonar) がその著『マルサスと彼の業績』⁽⁶⁾の中で評したように、マルサスは、「『人口に関する試論』に於て、恰もアダム・スミスが富の性質と原因とを研究した如くに、貧の性質と原因とを研究していた」⁽⁷⁾。つまり、『人口論』におけるマルサス自身の主題は、人類社会にとっての古くて新しい問題ともいえる貧困と窮乏に係る問題に他ならなかったといっていよい。しかもそこでの議論の基本的な内容は、ここでわれわれが改めて詳論するまでもなく、経済学説史上においては余りにもよく知られた存在となっている。この点でいえば、マルサスの『人口論』にみる議論は、前節でとりあげたようなJ・グラントの「都市衛生環境」改善論やW・ベティの「人民の価値」損失論などに比べれば、すでに数多くの論者によってとりあげられ、もはや手垢にまみれた存在になっているとさえいってもよからう。

それゆえ、以下でわれわれが、そうしたマルサスの『人口論』を改めてとりあげるにあたっては、そのこと自体の意味についてあらかじめある程度の言及をしておくことが必要であろう。すなわち、マルサスの『人口論』が本稿で扱う環境経済論の諸系譜の中に位置づけられるのは一体何か、あるいはそうした位置づけのもとにマルサスの『人口論』が改めて検討されること自体の意味は一体どこにあるのか、といった諸点について、ある程度の注釈を加えておくことがあらかじめ必要となる。

そこで、以上の点に関して、若干の前がきの注釈を付すことから以下の論述を始めることとしたい。

さてすでに述べたとおり、マルサスの『人口論』における主題はあくまでわれわれ人類社会が直面する貧困問題であって、そこでは環境問題が直接的にとり扱われていたわけではない。しかもその際、マルサスの『人口論』における貧困問題のとらえ方も、それ自体決して科学的なものとはいえない難い面を多く含んでいた。実際、そうした点をめぐっては、これまでです(8)で多くの批判も行われてきた。

だが、それにもかかわらず、『人口論』にみる議論が、環境経済論の諸系譜という点からみた場合、それなりに重要な意味をもつ内容を含んでいると考えられるのは、一体如何なる理由にもとづくのであろうか。

ここでわれわれは、都市研究 (Urban Studies) に従事するアメリカの一経済学者、マッシュー・エデル (Matthew Edel) の著作に着目する必要がある。というのは、M・エデルは、ハーバード大学教授O・エクスタイン (Ott Eckstein) の編集になる「現代経済学叢書 (Foundation of Modern Economics Series)」の一冊として、1973年に『経済と環境 (Economies and the Environment)(9)』と題するきわめて示唆に富む教科書を著わしているが、その中で次のような指摘を行っているからである。

「人口増加は、経済学者がかかわった最初の生態学的問題であり、人口と食料供給とのバランス (の問題) は、経済と環境の関係を具体的に示す一例である⁽¹⁰⁾」。(傍点は筆者。カッコ内は筆者による補足)。

ここでM・エデルの念頭におかれているのは、他ならぬマルサスの『人口論』であることは改めていうまでもなからう。周知のように、マルサスの『人口論』は、上記引用中にある“人口と食料供給とのバランス”という独自の問題視角から、人類社会における貧困問題の性格を論じようとしたユニークな著作だったからである。したがって、ここでわれわれがM・

エデルによる上述の指摘をそれなりに重要視するならば、マルサスの『人口論』は他面では同時に、“経済と環境の関係”を論じていた著作でもあったと考えることができることになろう。そして仮りに、そうした点に改めて着眼するならば、マルサスは“経済と環境の関係”という環境経済論にとってはきわめて重要な意味をもつ一論点に対して、逸速く独自の問題提起を行っていた最初の経済学者として、われわれが大いに注目すべき学説史上の存在となって浮かびあがってくるのである。

われわれが、マルサスの『人口論』にみる議論を以下で改めてとりあげてみようとする理由ないし意味は、さしあたり以上のような点に求められるとよい。もちろんその際、マルサスによる問題提起の中味そのものが、果してそれ自体正当なものであったと認めうるか否かは、自ずと別次元の問題に属することはいうまでもない。

以上、前がきの部分が多少長くなったが、われわれは、上に述べたようなマルサスに対する新たな学説史的な位置づけを念頭において、以下、『人口論』にみる議論の意義ないし問題点について、具体的に再検討する作業にとりかかることとしよう。

はじめに、行論の便宜上、『人口論』におけるマルサスの議論そのものについて、そのエッセンス部分を中心に簡単な要約を与えておきたい。ただしその際、よく知られているように『人口論』は、マルサス存命中に第6版まで改訂が加えられているので、そのいずれの版にもとづいて要約を与えるかによって、多少のニュアンス的な差異が生じうる⁽¹¹⁾。しかしここでは、マルサスの主張の基本的なエッセンス部分が主たる検討対象となるので、われわれはさしあたり、初版(1798年)にもとづく要約で十分満足しうるのであろう。またこの点は、とくに『人口論』の初版が、後にも述べるように、もともと論争を意図して書かれたものであるため、そこでは、

すでに述べた“人口と食料供給とのバランス”という問題視角に立つマルサスの立論の特色が最も鮮明な形で打ちだされていること、さらには、そうしたエッセンス部分に関する限りでは、マルサスの主張は第2版以降も基本的に一貫しているとみられること、などの諸点に照らしても、十分に正当化されうるのであろう。なお、ちなみに言及しておけば、『人口論』初版は、周知のようにマルサス32歳の時に出版された匿名の著作であり、当時のロバート・マルサスは、すでにケンブリッジ大学のマスター・オブ・アーツの学位を得て、オールベリ(Albury)の国教会で牧師補の職に⁽¹²⁾あった。

さて『人口論』初版は、正確には『人口原理に関する一論——この原理が社会将来の改善におよぼす諸影響、ならびにゴドウィン氏、コンドルセ氏、その他諸作家の思弁についての評論』と題するものである。それは具体的な内容の点からいえば、上記の副題が端的に示すとおり、当時フランス革命の思想的影響の余波をうけて、イギリス国内に広まりつつあったW・ゴドウィン(William Godwin)やM・コンドルセ(Marquis de Condorcet)らの急進的な社会思潮に対して、痛烈な反駁を加えた書であった。とりわけそれは、『政治的正義』(An Enquiry concerning Political Justice, 2 vols. 1793)の著者、M・ゴドウィンが構想した「平等社会」の実現という理想主義に対して、明確な批判を加えることを直接の目的として書かれた著作であった。そしてその際、ゴドウィンらの見解に対する批判の重要な論拠として、マルサスが自らの立論における基本的ベースに据えたのが、まさに「人口原理」(Principle of Population)に他ならなかった、ということは周知のところであろう。

そこで以下に、マルサスが提起していた「人口原理」なるものの要点を改めて示しておけば、それは大体次のような原理的主張としてまとめられる。

それはまず、第1に「食物は人間の生存にとって絶対に必要であるということ」、第2に「男女両性間の情欲は必然的なものであり、それは将来にわたっても大きな変化がなく、ほぼ不変であろうということ」という2つの公準 (Postulata) から議論を出発させる。次いで、以上のような2つの公準が前提となって、すでに言及した“人口と食料供給とのあいだのバランス”をめぐる問題が次のような形で提起される。すなわち、人口の方は、それに対する何らの制限もないとすれば、いわば幾可級数的に増加していくのに対して、食料供給の方は、土地の生産力の自然的制約性に規定されてせいぜい算術級数的にしか増加しえず、したがって、そのギャップを調整するものとして、人口が食料供給の限度内に規制されるという自然的・必然的な原理がそこに働くこととならざるを得ない。そしてかかる原理こそ、人類社会における「貧困 (Misery)」や「悪徳 (Vice)」の発生を不可避たらしめる根本の原因を成すものである。

マルサスが示した「人口原理」なるもののエッセンス部分を簡単に要約すれば、おおよそ以上のようなだろう。なお念のため、以上のエッセンス部分ととくに重要な係りをもつマルサス自身の叙述を、『人口論』初版の中から、以下に若干引用しておこう。

「人口の増加力と土地の生産力との2者の間に存するこの自然的不対等と、この両者の結果を常に対等におこななければならぬとするわれわれの自然 (nature) に関する大法則とは、社会が完全に向かう途上での大きな困難であって、それは、私には到底打ち勝ちがたいものとみえる。」⁽¹³⁾ (傍点は筆者)。

「動植物の両界を通じて、自然は、その最も贅沢にして自由な手をもって、生命の種を、広く蒔き散らした。しかしそれは、場所とその種を育てるのに必要な養分とを、割合に惜しんだ。この地球上に含まれている生命の胚種は、食物が豊富で、広がり得る場所が十分であるならば、数千年

環境経済論の諸系譜に関する覚え書き (二)

のうちには、数百万の世界にいっぱいになるであろう。(だが,) かの万物を支配する自然法たる必然は、かれらを制限してかれらを一定の限度内におく。どの種の植物も、どの種の動物も、この一大制限的法則には屈しなければならない。そして人類もまた、いかに理性を働かしてみても、この法則から免れることはできない。植物と動物とには、この結果として、種子の浪費と疾病と早死とがある。人類には窮乏と悪徳 (misery and vice) とがある。ことに前者すなわち窮乏は絶対的にこの法則の必然の結果である。⁽¹⁴⁾ (傍点は筆者。カッコ内は筆者による補足)。

さて『人口論』にみるマルサスの議論そのものについては、そのエッセンス部分に関する限り、一応上に示した要約でその内容はほぼ尽されていると考えてよい。

そこで、次にわれわれが検討していかなければならないのは、上述のようなマルサスにみる議論を環境経済論の一系譜として改めて位置づけてみた場合、それは一体如何なる今日的意義を有することになってくるのか、ということである。すでにそうした点については、先に前がきの注釈の中で、われわれはM・エデルの指摘に着目しながら、ある程度の示唆をあらかじめ与えておいたが、以下ではその意味するところをより具体的な形で明らかにしなければならない。

われわれは、そのためにまず、M・エデルが先に引用した指摘を通じて言わんとしていたところを、もう少し詳しくみておくこととしよう。

M・エデルは、前出の指摘を行なうに先だて、実は、以下に示すような基本的問題意識をわれわれの前に披瀝している。すなわち彼によれば、近年における様々な環境問題の登場は、「経済が自然といかに密接な形で相互に影響し合っているか」という点に、改めてわれわれの注意を喚起させるものであった。そしてそのことはまた、「経済」という一つの社会的

制度と物理的・化学的そして生物学的諸法則の支配下にある「自然」ないし「生態系」という2つのシステム間における相互作用を本格的に研究することの重要性をわれわれに改めて提起することにもなった、という。ところが、周知のように上記2つのシステムは、これまで別々の科学、つまり経済学 (Economics) と生態学 (Ecology) という2つに分離した科学によって、それぞれ別個な形で研究されてきたため、従来のままでは、上述のような今日的課題に対して適切に応えることができない。それゆえ今や、2つの科学すなわち経済学と生態学は新たな共同作業をすすめていくことが強く求められてきている——彼はまず、かくの如く主張している。

たとえば彼は、具体的には以下のように論じている。

「今日では、科学者は人類集団についての新しい関心、すなわち、人口、飢餓、過密、汚染、資源保全などの諸問題に直面している。こうした関心は、人類とその経済が自然環境とどのような相互作用を及ぼし合うかについての新しい諸問題を示唆してくれる。そうした諸問題は、相互に関連した因果関係をもつシステムを別々な単位として研究してきた2つの学問分野を統合するよう示唆している。経済学と生態学とは、それらの諸問題への解答を見つけだすために、互いに共同作業をしなくてはならないであろう。」⁽¹⁵⁾

「生態学者たちは、自分たちの研究している生態系がますます多く、経済諸活動によって影響を受けるようになってきていることを知っている。(他方)、経済学者たちは、食料供給の自然的限界、諸原料の利用可能性、あるいは廃棄物の散乱などが、彼らの研究するシステムを破壊しつつあるということを見出ししている。経済学と生態学とは別個のものであるが、互いに類似した科学として発展してきた。しかし今やそれらは、それら自身の諸問題に答えるためにも、互いに相手の特有な認識諸成果を借用し合わなければならないのである。」⁽¹⁶⁾

「増大する人口に食料を供給し、成長する産業に諸原料とエネルギーを供給することは、各種の廃棄物がもたらす損害を防止することと同じように、(今や)問題となってきた。生態学者たちは、自分たちの研究が、そうした(経済の)生産物と諸活動とがもたらす諸影響を考慮に入れなければならないということに気づいてきている。(他方)、経済学者たちも、自分たちが様々な(経済)諸活動のコストや便益を評価するに際して、生態学的諸影響についても考慮に入れなければならないということを痛感するようになってきている。どちらの科学も、われわれの直面している問題を真に理解しようとするならば、人間社会と自然との間に介在し、人間社会の諸制度と自然の諸法則との双方の働きを含む因果関係の糸を発見しなくてはならないということを感じているのである。」⁽¹⁷⁾……等々。(以上の引用におけるカッコ内は、筆者による補足)。

以上、要するにM・エデルは、今日のような環境問題の解明にとっては、“人間と自然”あるいは“経済と環境”という2つのシステムのあいだに介在するところの相互作用ないし諸原理を明らかにすることがきわめて重要な課題となっている、と述べているわけだが、彼は、かかる問題意識をその基底において、『人口論』にみるマルサスの議論を今日的に位置づけようとしたわけである。そして改めていうまでもなく、そうした位置づけの端的なる表現が、先に前がきの注釈の中でわれわれが着目したM・エデルの指摘に他ならなかったのである。

ところで、M・エデルが抱いている上述のような問題意識は、実は本稿におけるわれわれ自身の問題意識とも大いに共鳴し合うものである。なぜならばわれわれも、“人間と自然”あるいは“経済と環境”という2つのシステムのあいだに介在するところの問題領域の独自の科学的解明こそが、いわゆる環境経済論の重要な今日的課題の一つだと考えるからである。

では、以上のような問題意識に立って、マルサスの議論の今日的意義を

改めて考えてみた場合、それは一体どのような評価が与えられることになるのであろうか。あるいは逆に、かつてマルサスが提起していた議論は、上に述べたような環境経済論の今日的課題との係りでは、一体如何なる示唆をわれわれに対して与えていると云うるのであろうか。

まずマルサスが「人口原理」として提起していたのは、前述の要約でも示したとおり、“人口と食料供給とのバランス”という問題であったわけだが、それは、すでに述べた“人間と自然”あるいは“経済と環境”という2つのシステムのあいだに介在する問題領域の重要な一環を構成するものであることは改めて説明するまでもないであろう。そしてその点でいえば、マルサスは、まさに環境経済論の今日的課題の重要な一角に対する先駆的な問題提起者であったと云うるわけである。

では、その際彼が行っていた問題提起の具体的中味自体は一体どのようなものとして評価されるのであろうか。

ここでわれわれは、わが国の人口論研究史の上で大きな足跡を残してきた南亮三郎教授の見解に少し耳を傾けてみよう。さて南教授の到達した見解によれば、マルサスによる「人口原理」の提起は、以下に示すような2つの原理の内面的結合という点にその核心がある、とみなされる。すなわち彼は、次のように述べている。

「マルサスの人口理論には2つの原理がある。1は生存資料による人口の規制作用をさし、2は人口の不断の増殖傾向をさすものである。かの命題の第1に“人口は必ず生存資料によって制限される”と表現されていたのはこの規制作用をさすのであり、命題の第2に“人口は……生存資料の増すところではつねに増加する”と表現されていたのは人口の不断の増殖傾向の部分的作用をさしたものであった。われわれはここに前者を“規制原理 The regulation principle”と呼び、後者を“増殖原理 The principle of increase”と名づける。マルサスが“人口の原理”という語ではっきり表

示したのはむしろ後者であった。

しかしこの2つの原理はマルサスの思想体系のなかでけっして別々のものでなく、互いに密接な内的関連のもとにとらえられていた。人口と生存資料との間において、規制原理はつねに均衡化的に作用し、増殖原理はつねに均衡破壊的に作用する。いわゆる“妨げ”は均衡破壊時の所産であり、また均衡を取り戻すための手段でもあった。このようにして人口は2つの原理の交互的作用によって不断の振動のなかに自己をおくものとならざるをえない。マルサスはここに繰り返し現われる振動を人口または幸福に関する“波動 oscillation”あるいは“逆転および進転運動 retrograde and progressive movements”と名づけた。かくて“規制原理”と“増殖原理”とは後者に内在する不断の均衡破壊的な力のために、両者が不断に交互作用を演ずるという形で内面的に結び合わされるのであって、この意味において彼のいわゆる“人口の原理”は彼の全理論をつらぬく一個の統一原理であると言ってよいであろう。マルサス理論の本体はまさにこのような原理的認識の上に解明されるのである。⁽¹⁸⁾

多少引用が長くなったが、以上要するに、南教授に従えば、マルサスの「人口原理」は、上記にみるようにまず相対抗する“規制原理”と“増殖原理”という2つの原理が最初に提示され、次いでそれらがストレートに対置される形で結合されるという独特な論理構成の上に立って、“人口と食料供給とのバランス”をめぐる問題が提起されたものであった、といえるであろう。

ところで、南教授によって“規制原理”及び“増殖原理”と名づけられたマルサスの「人口原理」における2つの構成原理は、それぞれ一体如何なる性格をもった命題であったと考えられるのであろうか。

まず最初に後者の“増殖原理”から先に考えてみると、それは明らかに、動植物等の生物界一般を支配するいわば生物学的法則の一面をとりだした

ものであって、マルサスはそれを人間社会における人口増加の問題にストレートに適用しようとしていた、とみなすことができるであろう。この点は、先に『人口論』のエッセンス部分についての要約を与えた際、われわれが念のため引用したマルサス自身の叙述において、実際に動植物界を例にとった説明がなされていることから窺い知ることができる。もちろんそのことは、マルサスが人口増加の趨勢を上述のような“増殖原理”として命題化するにあたっては、そこに一定の実証的根拠もあったことを決して否定するものではない。たとえばマルサスが、周知のように人口は幾何級数的に増加し25年毎に倍増すると述べたのは、当時のアメリカの人口趨勢の実際にそれなりに照応するものであった。またマルサスの母国、イギリスについても、たとえばN・トランスター (N. Transter) の著『産業革命期の人口』⁽¹⁹⁾が示す如く、1780年代の人口増加率は年率1%を越えており、1810年代には実に1.8%という、近年の発展途上国並みの増加率を示していたからである。だがそれらの人口趨勢は、実際には、移民の動向、衛生上の改善や医薬の発達等による死亡率の低下、さらには労働力需要の増大といった、当時における社会的・経済的諸要因に負うところがむしろ大きかったといわなければならないものである。ところがマルサスの場合には、そうした趨勢が“増殖原理”というまさに生物学的原理の適用をもってとらえられたのである。

他方、もう一つの“規制原理”についてはどうであろうか。実はこれもまた、いわば生態学的均衡原理のストレートな適用にすぎなかったと考えられる。とはいっても、“生態学 (Ecology)” という概念自体は、周知のようにドイツの生物学者、エルンスト・ヘッケル (Ernst Haeckel) によって1869年になってはじめて提唱されたものといわれているから、⁽²¹⁾ 厳密には、後に生態学的原理として確立されていった自然界における一つの均衡原理の適用、というべきかも知れない。いずれにせよ、そこでも狭義の

自然界を支配する法則の一面がとりだされて、そのストレートな適用が行われていたとみなしてさしつかえない。とくにこの点では、マルサスが提起していた原理は、実は彼に先行して、『人類の福祉を願う一博愛家による救貧法論』(1786年)⁽²²⁾なる小論を著わしていたジョセフ・タウンゼント(Joseph Townsend)の議論をそのまま踏襲したものであった、といつてよい。というのは、ウィルトシャ(Wiltshire)の教区長を務めていた牧師J・タウンゼントは、上記の小論において、当時の救貧法(Poor Laws)の効力に対する根本的な疑問を提起する目的をもって、“小さな島”という閉鎖系に放たれた山羊とグレイハウンド種犬の例を引き合いに出しながら、山羊という「食料」と犬という「人口」との間におのずと保たれざるを得ない自然的均衡の原理を一足先に明らかにしていたからである。マルサスの“規制原理”は、まさにその応用以外の何物でもなかったわけである。

さて以上のようにみてくると、マルサスが提起していた「人口原理」なるものの実体は、実は、狭義の自然界の中に見いだされる生物学的法則や生態学的法則の一面をそれぞれ「自然的原理」としてとりだし、それらをきわめて短絡的に接合して導きだしたところの単なる一推論にすぎなかった、ということが明らかとなるであろう。要するにそれは、一言でいえば、2つの「自然的原理」の一面的・短絡的対置論にもとづく一推論にすぎなかった、といつてよい。そして、もし以上のように断じて誤りなしとすれば、“人口と食料供給とのバランス”という問題視角に立って提起されたマルサスによる「人口原理」は、その具体的中味に関するかぎり、甚だ一面的な立論にもとづく謬論であったと評さざるを得ないこととなる。なぜならば、以上にみるようなマルサスの推論は、現実的には自然的・社会的諸要因の複雑なからまりの中で生起している諸問題を解明するに際して、もっぱら「自然」の側の部分的諸要因を一面的に重視し、それを自然と社会の双方に通ずるものとして一般化することによって、他方における「社

会」の側の諸要因一切をそこに解消せしめるというところに、その最大の特徴があり、それは往々にして、大きく歪んだ問題理解を帰結させることとならざるを得ないからである。実際、『人口論』における本来の主題としての貧困問題に対するマルサスの理解は、当時の貧困問題の本質を大きく見誤るものであったことは周知のとおりである。

そして以上の点は、すでに述べた環境経済論の今日的課題に照らしてマルサスの議論を再評価しようとする場合にも、そのまま妥当するのである。すなわちマルサスにみる議論は、“人口と食料供給とのバランス”という問題視角を提示していたという点においては、確かに環境経済論の今日的課題にとって重要となっている問題分析への一つの枠組を先取的に提起していたという先駆的意義を有するものの、他方、その具体的展開の内容においては、“人間と自然”あるいは“経済と環境”という2つのシステムのあいだに介在する問題領域への理解を残念ながら一面的に大きく歪めてしまうような推論しか提示しえていなかった、ということである。

われわれは、今日、各種の環境問題を解明するにあたって、一方では、マルサスにみる問題視角の再評価を行うことを必要としているが、他方では、その際にマルサス的立論と同じ誤りに陥ることを是非とも避けなければならないのである。

(2) “経済と環境の関係”把握をめぐる今日的課題とマルサス的立論

さて前項では、マルサスの『人口論』にみる議論について、環境経済論の今日的課題との係りを念頭におきながら、若干の再検討を行ってみた。それは、すでに述べたように、今日、“人間と自然”あるいは“経済と環境”という2つのシステムのあいだに介在するところの問題領域に対する独自の科学的解明が、環境経済論のきわめて重要な課題の一つとなっている、というわれわれ自身の問題意識を背景とするものであった。しか

環境経済論の諸系譜に関する覚え書き（二）

図 1 〈経済と環境の相互関係〉

I \ 0	経 済	環 境
経 済	(2)	(3)
環 境	(1)	(4)

- (備考) (1)……〈環境→経済〉領域
 (2)……〈経済⇄経済〉領域
 (3)……〈経済→環境〉領域
 (4)……〈環境⇄環境〉領域

しその際、前項での検討結果が示すように、マルサスにみる議論は、確かに上述の課題と係る重要な一問題視角を先駆的に提起していたという意義をそれなりに評価しうるものの、他方、その具体的な立論展開の内容という点では、われわれはそこに基本的な誤謬があったということを指摘しないわけにはいかなかった。

そこで以下においては、前項で検討したマルサスにみる議論の誤りをいわば“反面教師”として、今日、改めて重要な意味をもってきている“経済と環境の関係”把握をめぐる基本的諸課題について、なお若干の考察をつけ加えておくこととしたい。

まず最初に、“経済と環境の関係”を特定の経済体制から離れて、いわ

ば素材規定的視点からとらえるための一般的枠組について簡単に提示しておきたいと考える。その際われわれは、W・レオンティエフ (W. Leontief) が開発した産業連関分析の表現形式を援用して、図1に示すような一つの関係図を念頭におくことが便利であろう。すなわち図1を念頭におけば、⁽²³⁾“経済と環境の関係”は、基本的には(1)~(4)の4つの関係領域から成る複合的・重層的な相互関係の総体として、さしあたり総合的に把握することができるものと考えられるのである。以下に、その際の(1)~(4)の領域に関して、それぞれ簡単な説明を与えておこう。

最初の領域(1)は、〈環境→経済〉の関係として表わされる問題領域である。ここで矢印→は、「環境」から「経済」への諸物質の投入あるいはフローの流れを表現すると同時に、「環境」からの「経済」に対する基本的な規定関係(たとえば、「環境」を構成する様々な自然的諸資源の制約性が「経済」というシステムに対して一定のインパクトを与える、といったような規定関係を想起されたい)を表現するものとしても用いられている。(以下についても同様である)。さてこの領域は、具体的レベルでいえば、農業・林業・漁業等のいわゆる第一次産業部門、および第2次産業部門の中でもとくに自然的諸条件と深い係りをもつ鉱業やエネルギー生産部門などの具体的なあり方を媒介とした“経済と環境の関係”における一領域である。今日のいわゆる資源問題(食糧危機問題やエネルギー危機問題などを含む)の多くは、実はこの領域と深い係りをもっているといってよい。¹

第2の領域(2)は、〈経済⇄経済〉という関係で表わされる問題領域であるが、これはほぼ、従来、通常的なレベルで考えられてきた固有の意味でのいわゆる「経済システム」に属する領域である。より具体的にいえば、すでに挙げた鉱業部門やエネルギー生産部門を除く第2次産業諸部門相互の諸関係や流通部面、消費部面あるいはそれらと係る第3次産業諸部門などが織りなす諸関係の総体である。固有の意味でのいわゆる経済的諸問題

の多くは、この領域に係るものであることは改めていうまでもない。

次に第3の領域(3)は、〈経済→環境〉の関係として表わされる問題領域である。だがこの領域は、一部の例外的存在を別とすれば、概して従来の経済諸学説ではほとんど暗黙のうちにその理論対象の中から除外され捨象されてきた領域であったといつてよい。すなわちより具体的にいえば、上記の(1)および(2)の領域が、従来の経済諸学説において生産、流通(分配)、消費の諸過程として、精粗の差はあれ、それなりに論じられてきた理論対象であったのに比して、それらの諸過程が「環境」に対して与える諸々のインパクトの総体から成る(3)の問題領域は、経済学の理論対象としてはこれまでほとんど無視されてきた、ということである。たとえば、そうした問題の典型的な事例の一つとして、広義の経済過程(ここでは領域(1)および領域(2)に相当する)から発生し、最終的には「環境」の主要構成部分たる自然界に排出されることになる各種の老廃物のあり方と関連した、いわゆる廃棄物問題⁽²⁴⁾があげられるといつてよいであろう。またその他この領域と密接な係りをもつ具体的諸問題としては、いわゆる環境汚染問題や各種の開発行為に伴う自然破壊問題などが挙げられるであろう。

最後の領域(4)は、〈環境⇄環境〉という関係として表わされる問題領域である。これは、改めていうまでもなく、狭義の意味での「自然」内部の諸関係の総体であり、いわゆる「自然システム」に属する領域である。より具体的には、生態系内部の物理的・化学的そして生物学的諸法則の支配する諸関係の総体から成る問題領域であるといつてよい。それゆえ、周知のように、この問題領域は、これまで生態学を含む自然諸科学の固有な学問的研究対象に属してきた。その点はまたおそらく、これから先も変わることはないであろう。

さて以上が、さしあたり特定の経済体制から離れて、いわば素材規定的視点に立って“経済と環境の関係”をとらえる場合の一般的な枠組の概要

である。そしていま仮に、そうした一般的枠組にもとづいて考えれば、今日の環境経済論がその固有の理論対象として、そこに独自の科学的究明を与えていくことが強く求められているのは、上述の関係領域(1)~(4)のうち、とくに領域(1)および領域(3)であるといつてよからう。われわれが前項において、しばしば、「人間と自然”あるいは“経済と環境”という2つのシステムのあいだに介在するところの問題領域」と表現していたのは、改めていうまでもなく、そうした領域(1)および領域(3)をその念頭においていたものであった。あるいはまた、前項で検討したマルサスの『人口論』が“人口と食料供給とのバランス”という形で提示していた問題視角は、以上の一般的枠組からいえば、まさに領域(1)に係るものであったといつことができるわけである。

そこで次にわれわれは、以上のような問題の全体的連関をふまえて、前項ですでに検討したマルサスにみる議論をもう一度改めて批判的検討の俎上にのせてみることにしよう。というのは、そうした作業を通じて、マルサスの議論が犯していた立論上の誤謬の客観的所在とその性格がより一層明確化され、それによってまた、“経済と環境の関係”把握における本来の科学的あり方への糸口もおのずと見いだされてくることになる、と考えられるからである。

まずマルサスが『人口論』において設定していた“人口と食料の関係”は、そのまま敷衍すれば、“経済と環境の関係”におきかえられうることには、すでに前項でも述べたとおりである。しかしその際の“経済と環境の関係”は、先の一般的枠組を前提とすれば、あくまで、その一部、すなわち前述の領域(1)に属する〈環境→経済〉の関係に対応するものであった。つまりマルサスが『人口論』においてとり扱っていたテーマは、実は、ここでの議論の枠組でいいかえれば、領域(1)の〈環境→経済〉という関係を

めぐる問題であり、マルサスはそれを〈食料→人口〉の関係を通じて論じようとしていた、といってよいのである。実際、彼の議論が、今日なお、発展途上諸国などでの飢餓や食糧危機問題、さらにはより広くいわゆる資源問題⁽²⁵⁾をめぐる議論の中で再び息を吹き返して“復活”してくるのは、以上のような一定の対応関係がその客観的背景として存在しているからに他ならない。

ところでマルサスは、前項でみたように、〈食料→人口〉の関係についてのきわめて独特な把握にもとづいて、「人口原理」なる一つの推論を導きだしていたわけであるが、その際における彼の立論上の誤謬は、一体如何なる点に根ざすものであったと考えられるのであろうか。

今、その点をここでの議論の枠組に即して改めて指摘するならば、われわれは、マルサスの立論には実は以下に述べるような二重の意味での誤謬が孕まれていた、ということができる。

その第1の点は、次の点に係っている。すなわちマルサスは、すでに前項でみたように、人間の経済社会における人口動態を把握するに際して、“増殖原理”という生物学的原理を適用していたこと、また同様に、〈人口に対する食料供給からの制約〉という関係を把握するに際しても、“規制原理”という生態学的均衡原理を適用していたということと係っている。

なぜならば、以上のような諸点にみるマルサスの立論は、先にわれわれが簡単な説明を与えた“経済と環境の関係”における4つの領域相互間での相異なる問題次元の意味を全く理解しないものだからである。むしろマルサスは、各領域間の問題次元の差異を完全に無視し、すべてを領域(4)の問題次元に解消するという誤謬を犯していたといえる。以上の点をより具体的にいうならば、まずマルサスによる“増殖原理”の適用という立論は、本来領域(2)に属する問題を領域(4)に属する問題次元に解消してとらえた謬論であった、といえるし、また後者の“規制原理”の適用という立論は、

本来領域(1)に属する問題を同じく領域(4)に属する問題次元に解消してとらえるという謬論であった、ということが出来るわけである。

次に第2の誤謬についていえば、それは、より基本的な誤謬であったといえる。すなわち第2点は、そもそもマルサスにあっては“経済と環境の関係”自体の把握が全く誤っていたということである。というのは、すでにくり返し述べたように、マルサスは“人口と食料の関係”という問題設定を通じて、客観的にみれば、先の一般的枠組における領域(1)に属する“経済と環境の関係”の一面を論じようとしていたわけであるが、彼自身はそのことを決して正しくは理解していなかったからである。むしろこの点で、マルサスの念頭におかれていた図式は、領域(2)に属する「経済システム」と領域(4)に属する「自然システム」だけを取りだして、その両者をそのままストレートに対置させるという形での“経済と環境の関係”であった。だがそれは、実際にはきわめて非現実的で観念的な関係図式に他ならない。しかもその際、彼にあっては、もっぱら「経済システム」が「自然システム」によって大きな制約を課せられているという一方の側面だけが過度に重視されていたにすぎない。要するに、マルサスの立論における誤謬の第2点は、本来正しく理解すれば、領域(1)における〈環境→経済〉の関係に他ならなかった問題を、全く誤って、いわば〈領域(4)→領域(2)〉の関係という、現実的にはあり得ないきわめて観念的な図式でとらえようとしていた、という点にあったといえるのである。

さて以上がマルサスの立論の犯していた二重の意味での誤謬の具体的内容に他ならないが、それらは、われわれにとっては、仮りに逆説的表現が許されるとすれば、“経済と環境の関係”把握における本来の科学的あり方を考える上での一つの重要な“反面教師”としての意義をもっているということが出来るであろう。

ではひるがえって、以上にみたようなマルサスの立論の誤りを一つの

“反面教師”として考えた場合、今日の環境経済論に求められる本来の“経済と環境の関係”把握は、一体如何なる形のものでなければならないのであろうか。

以下、さしあたって重要と思われる幾つかの留意点を列記して、以上の考察への一応のまとめにかえておくこととしたい。

まず第1に重要なことは、すでにマルサスの誤りに関連して指摘したことであるが、図1に示された“経済と環境の関係”総体における各関係領域相互間での問題次元の差異と連関を、われわれは正しくふまえる必要がある、ということである。すなわちより具体的にいえば、たとえば領域(2)と領域(4)には、それぞれ固有の意味での「経済学的諸法則」と「自然科学的諸法則」とが相対的に自立した形で貫徹しており、それゆえそれらの一方を他方に解消したり、あるいは一方の領域の問題を他方の領域の問題次元でとらえるというようなマルサスの誤りに陥ることを、われわれは厳に避けなければならないということである。また領域(1)および領域(3)についても、そこにはそれぞれ、領域(2)、領域(4)とはまた異なった複合的次元での諸法則の複雑なからみ合いの局面が存在しており、それらは、それぞれ独自の形での究明を本来必要としているということである。それゆえそこでも、たとえば領域(1)の問題を領域(4)の問題次元で一面的にとらえたり、あるいは領域(3)の問題を領域(2)や領域(4)のいずれか一方の問題次元のみで安易にとらえるといった誤りは避けなければならないのである。

ちなみに、以上の点に関連して言及しておけば、近年の公害・環境問題の重要性の高まりを背景として、経済学の分野においていわゆる“エコロジック的視点の導入”といった試みがいくつか提起されてきているが、そうした動向の一部には、領域(4)の問題次元をストレートに領域(1)や領域(3)にもち込むといった誤った傾向も見受けられる。この点でいえば、「エコロジック的視点の導入」は今日きわめて重要な課題となっはいるが、その際

問題は如何なる形での「導入」を行うかにあるといわなければならないであろう。(なお筆者は、この点をめぐっては、別稿において、近年における Ecologism の潮流に対する評価に関連しながら、若干の論及を試みたことがあるので、それを参照されたい⁽²⁶⁾).

さて第2に重要と思われる点は、第1に述べた点をふまえて、とくに領域(1)、および領域(3)の独自の科学的究明をすすめようとする場合、そこでは既存の諸理論の安易な適用で済ますことができない複合的諸現象が多いため、われわれはまず、それらの領域に係る現実的諸問題そのものの具体分析をふまえることを当面の第一義的な理論課題としなければならない、ということである。この点については、とくに説明の要はないであろう。

最後に第3としてとくに重要な点は、以上に述べてきたような“経済と環境の関係”把握に関する一般的枠組は、あらかじめ断り書きを付したように、実はあくまで特定の経済体制から離れてのいわば素材規定的視点に立った問題把握にとどまるものである、ということを正しく理解しておくことである。というのは、“経済と環境の関係”についての図1の一般的枠組は、それ自体が、現実具体的には、そこでの領域(2)に属する固有の意味での「経済システム」の体制的・制度的枠組そのものによって大きく規定されるという関係が存在しているからである。たとえば現代の資本主義的商品経済システムのもとでの“経済と環境の関係”の一般的枠組と、かつての自給自足的経済システムのもとでの“経済と環境の関係”の一般的枠組とでは、おのずと(1)~(4)の各領域がもつ重要性和それら相互間の関係は全く異なった位置づけと形態で現われてこざるを得ないであろう。すなわち生産力的水準の低い段階としての自給自足的経済システムのもとでは、領域(4)が全体的な枠組における支配的領域として現われ、領域(1)を媒介として成立する領域(2)はいわばその支配的領域のうちに埋め込まれているような関係が基本的なものとなるであろう。そしてそこでは領域(3)は、局部

的にのみ問題となるだけで、基本的にはほとんととるに足りない存在にすぎないであろう。だが他方、生産力水準のきわめて高度な段階を前提として成立している現代の資本主義的商品経済システムのもとでは、状況は全く一変している。すなわちそこでは、領域(2)がむしろ全体的な枠組における支配的領域として立ち現われ、それは、領域(1)および領域(3)を媒介として領域(4)を大きく圧迫するような関係が基本的なものとな⁽²⁷⁾ってきている。それゆえまたそこでは、いわば必然的に領域(1)および領域(3)に属する諸問題がかつてなくその重要性を高めてくることとならざるを得ない。ちなみにいえば、われわれが前項で比較的長い引用を行ったM・エデルの問題認識は、そうした点をきわめて的確な形でとらえたものであったといつてよいであろう。そしてさらに一層重要なことは、その際、領域(1)および領域(3)に属する諸問題の性格それ自体も、実は領域(2)に属する「経済システム」そのものの体制的・制度的あり方に大きく規定されたものとならざるを得ないということである。

したがって、以上のような諸点を考慮に入れるかぎり、われわれはさらに、すでに述べてきたような素材規定的視点からする“経済と環境の関係”把握のレベルだけで満足しているわけにはいかなくなってこよう。それはあくまで本来の問題把握への第1階梯にすぎないからである。

以上、“経済と環境の関係”把握における本来のあり方をめぐって、さしあたり留意すべき若干の諸点について述べたが、われわれは、それらの諸点を正しくふまえることによってはじめて、環境経済論の今日的課題に対して真に応えていくことのできる理論的体系を準備していくことができるといわなければならない。それはまた、本節の中心的な検討素材として組上りにのせられたマルサスの立論（さらにいえばその現代的再現としての種々の謬論）を真に克服することにもつながっていくといえるであろう。

以上、本節では、古典派経済学に属していたT・R・マルサスの『人口論』にみる議論——それは古典派経済学全体の議論の中ではやや特異な位置を占めるものであるが——をめぐって、環境経済論の一系譜という観点からみでの意義と問題点について、若干の考察を行ってみた。本節に続く次節5. では、以上でみたようなマルサスの議論のちょうど対極に位置していたともいえるF・エンゲルス (Friedrich Engels) 及びK・マルクス (Karl Marx) にみる議論についてとりあげることが課題となる。ここでは、たとえば、前節でのJ・グラントやW・ベティにみる議論とはまた異なったレベルで論じられていたF・エンゲルスの“都市環境論”や、あるいは本節でみたようなマルサスの議論とは違って、より科学的な立論の上で展開されていたK・マルクスの“人間と自然とのあいだの物質代謝論”などが改めてとりあげられ、それらの意義をめぐる検討が行われることとなろう。(未完)

- (1) すでに前号で詳述したように、J・グラントとW・ベティの2人は、17世紀の大都市ロンドンを対象として、当時の恐るべき伝染病であった黒死病を蔓延させるような都市衛生環境をめぐる劣悪なる状況を問題として取りあげ、そうした状況の改善をはかるための公共政策の必要性ないし重要性を提起していた。だが、この2人にみる議論は、ほぼ同時代のものとして互いに重なり合いながらも、注意深く相互に比較すると、必ずしも同一の見地に立った議論ではなかったように思われる。この点は、今日の様々な都市環境論を評価する上でも興味深い示唆を含んでいると考えられるので、ここに若干の補足的言及を追加しておきたい。

まずJ・グラントの場合には、当時のロンドンにおける劣悪なる都市衛生環境をめぐる状況の改善という課題は、その時代のイングランドの国家的政策のまさに中心に据えられていた課題、すなわち対外的商業貿易の振興策や対植民地政策の推進等による国力増進という、いわゆる重商主義的政策課題に対峙されたものとしてとらえられていた、と考えられる。すなわちJ・グラントの場合、いわばロンドンの一市民的立場にたって、重商主義的政策課題よりも

環境経済論の諸系譜に関する覚え書き（二）

っと基本的に優先されるべき政策課題の一つとして、都市衛生環境改善等の必要性を素朴に主張していたといつてよい。

それに対して、W・ベティの場合は、むしろ当時のイングランドにおける国力増進という重商主義的な国家的政策課題そのものの一環として、同じ問題を論じていた、と考えられる。つまりベティの場合には、イングランド王国の国力を具体的に担う「人民の価値」という考え方を媒介にして、当時のロンドンにおける劣悪な都市衛生環境の状況が、そうした「人民の価値」を損なってしまふ結果になるということをとくに問題としていた。

以上のような点からいえば、J・グラントとW・ベティの議論は、一方がいわば素朴な市民主義的見地からの都市環境改善論であったとすれば、他方はむしろ国家主義的見地からの都市環境改善論であったという意味で、互いにその性格を異にしていたとみなされるべきであろう。

- (2) 久留間敏造／玉野井芳郎著『経済学史』岩波全書 197, 1954年, 「序説」, 2ページ。
- (3) 同上書, 第1章, 参照。
- (4) 概していえば、古典派経済学に属する人々は環境経済論に係るような諸問題にはそれほど大きな関心を向けていなかった。とくにA・スミスは、周知のように、各経済主体による私益の自由な追求が“みえざる手 (invisible hand)”に導かれて公益をも調和的に増進させていくという楽観的な見方に立って、当時の資本主義的生産諸力の発展に大きな期待を寄せていた。それは、他面では同時に、自然に対する人間の支配力の優位が、労働の生産力の無限の発展によって、確乎として確立されていくという点に対する楽観主義とも結びついていたと思われる。しかし、古典派経済学に属する人々が全て、以上の点でA・スミスと同じであったわけではない。むしろT・R・マルサス、D・リカード以降では、A・スミスにみるような楽観論は次第に姿を消していく。とくにマルサスは、人間の対自然支配力には大きな限界があるという悲観論に立っていたという点で、A・スミスとは正反対であった。またJ・S・ミルも、以上の点では、マルサスと同じ見地に立っていた。なお、J・S・ミルについては、杉原四郎著『J・S・ミルと現代』岩波新書、1980年4月、所収の「自然と人間」、84—127ページを参照。
- (5) [Thomas Robert Malthus], *An Essay on the Principle of Population*

- as it affects the future improvement of society, with remarks on the speculation of Mr. Godwin, M. Condorcet and other writers.* London: Printed for J. Johnson in St. Paul's Church-Yard. 1798. (高野岩三郎/大内兵衛訳『(初版)人口論』岩波書店, 1935年〔1962年改訂〕).
- (6) James Bonar, *Malthus and His Work* (1st 1885), 2nd ed., London, 1924. (ジェイムズ・ボナァ著/堀経夫・吉田秀夫共訳『マルサスと彼の業績』改造社版, 1930年).
- (7) *ibid.*, p. 5. (上掲邦訳書, 8ページ).
- (8) たとえば, Ronald L. Meek ed., *Marx and Engels on Malthus*, London 1953. はK・マルクス及びF・エンゲルスによるマルサス批判を収録している.
- (9) Matthew Edel, *Economies and the Environment*, Prentice-Hall, Inc., 1973. (南部鶴彦訳『環境の経済学』東洋経済新報社, 1981年).
- (10) *ibid.*, p. 40. (上掲邦訳書, 55ページ. ただし訳語・訳文は, 必ずしも同邦訳書のものに従っていないところがある. 以下についても同様である).
- (11) 周知のように, マルサスは『人口論』初版(1798年)を1803年に大幅に改訂して, マルサス自身“新版”と呼ぶ第2版を出している. その後も引き続き, 1806年第3版, 1807年第4版, 1817年第5版, 1826年第6版と改訂が加えられた. これら各版の差異に関しては, さしあたり吉田秀夫著『マルサス「人口論」各版の差異』(東北帝国大学法文学部経済研究室), 1931年, を参照.
- (12) この後マルサスは, 1805年, ハートフォード州ヘイリベリに新設された東インド大学(イースト・インディア・カレッジ)の近代史及び経済学講座の教授に招かれ, 1834年, 68歳の生涯を閉じるまで在職した. J. Bonar, *op. cit.*, Book V. *Biography* (前掲邦訳書, 第5篇「伝記」, 参照).
- (13) [Thomas Robert Malthus], *op. cit.*, p. 16 (前掲邦訳書, 31ページ. ただし訳語の一部については, 必ずしも同邦訳書のものに従っていない).
- (14) *ibid.*, pp. 14-15. (同上, 31ページ).
- (15) Matthew Edel, *op. cit.*, p. 4. (前掲邦訳書, 6ページ).
- (16) *ibid.*, p. 7. (同上, 10ページ).
- (17) *ibid.*, p. 8. (同上, 11-12ページ).
- (18) 南亮三郎著『人口思想史』(人口学体系Ⅱ)千倉書房, 1963年, 134-135ページ.

環境経済論の諸系譜に関する覚え書き（二）

- (19) N. Transter, *Population since the Industrial Revolution*, 1973.
- (20) *ibid.*, pp. 41-42, 参照.
- (21) Edward J. Kormondy, *Concept of Ecology*, Prentice-Hall, 1969. および H. L. Parsons, *Marx and Engels on Ecology*, 1972. 参照.
- (22) Joseph Townsend, *Dissertation on the Poor Laws by A Well-Wisher to Mankind*, 1786. (本書は、一橋大学図書館付属古典資料センター所蔵のマイクロフィルムの中に収められている。同書のコピー入手に関しては、経済地理学共同研究室助手の平田昭子氏に御世話になった。記して謝意を表しておきたい):
なお同書は、McCulloch, *A Select Collection of Scarce and Valuable Economical Tracts*, London 1859, pp. 395-449. にも収められている。また前出のマシュー・エデルも同書に着目し、それが、Garrett Hardin ed., *Population, Evolution and Birth Control*, W. W. Freeman, 1969. に所収されていることを注記しているが、これについては筆者は未見である。さらに、このついでなので付記しておけば、エデルは、“Townsend”を“Townshend”と誤記しており、同書の前掲邦訳書も「タウンシェンド」と誤って訳出している。
- (23) 同図は、金属リサイクル研究会『環境制御と資源有効利用からみた金属リサイクルシステムの調査と評価』1983年3月、84ページ、図-4.15「環境と経済の相互関係の分類」を参考にしている。
- (24) この問題に対する基礎的な経済学的検討を行ったものとして、拙稿「現代廃棄物問題の経済学序論——基礎的検討を中心として——」『一橋論叢』第92巻第2号、1984年8月号、を参照されたい。なお同論文、142ページに掲げた図1（『人間・自然の物質代謝』とそこでの物質循環）は、本稿における〈経済と環境の相互関係〉図を別の観点からとらえたものに他ならない。
- (25) この点については、たとえば、南亮三郎／畑井義隆編『日本の人口・資源問題』〔人口学研究シリーズVII〕千倉書房、1981年9月、を参照。また、周知のように1970年代初頭にきわめてセンセーショナルな話題を呼んだローマ・クラブの第1レポート『成長の限界』（1972年）が提起した議論も、その性格からみて、きわめてマルサス的な議論の現代的再現であったといつてよい。なお、Meadows, D. H., D. L. Meadows, J. Randers, and W. W. Behrens III, *The Limits to Growth. A Report to the Club of Rome's Project on Predica-*

- ment of Mankind*, New York 1972. (大来佐武郎監訳『成長の限界——ローマ・クラブ「人類の危機」レポート——』ダイヤモンド社, 1972年), 参照.
- (26) 拙稿「環境危機とマルクス主義——近年にみる Ecologism の潮流をめぐって——」『経済科学通信』第39号, 1983年6月号, 参照.
- (27) この点についての今日の問題状況を克明に描いているものとして, とくに最近のアメリカ合衆国政府特別調査報告『西暦2000年の地球1(人口・資源・食糧編)』および『同上2(環境編)』家の光協会, 1980年および1981年, を参照されたい.

なお同報告書に描写されている問題状況の中で, 現代のわれわれがとくに深刻な問題として受けとめなければならないのは, 今や, 領域(1)および領域(3)に属する諸問題を媒介にして, 領域(4)に属する「自然システム」そのものの崩壊の危機さえ, 部分的に進行し始めているということである. こうした点は, すでに1970年代には, “生態学的危機”として表現されていたが, 1980年代の今日では“地球規模での環境問題”としてきわめて憂慮すべき段階にまで立ち至っているのである. この点では, OECD, *The State of Environment*, June 1985, および同, *OECD Environmental Data: Compendium 1985*, June 1985. も参照のこと.

〔付記〕 本稿は, 前号から続くものであるが, 副題は一部変更となっていることをお断りしておく.